

2025年度 第2回 社会保険協会セミナーのご案内

社会保険給付の実務、扶養の認定について

社会保険は生活する上で必要不可欠な制度です。法改正や制度改変などが頻繁に行われており、社員の不利益にならないよう、正しく手続きをする必要があります。

今回は、出産や病気などで仕事に就けない場合の所得補償制度、社会保険料免除制度などをわかりやすくお伝えします。

地 区	実 施 日	会 場	定 員
① 北 部	8月20日(水)	ホテルゆがふいんおきなわ2階 あけみおの間(名護市宮里453-1)	30名
② 中 部	8月22日(金)	EMウェルネス暮らしの発酵ライフスタイルリゾート1階EMギャラリー(北中城村喜舎場1478)	50名
③ 那 覇	8月13日(水)	沖縄産業支援センター 1階 大ホール(那覇市字小禄1831番地1)	100名
④ 宮 古	8月15日(金)	ホテルアトールエメラルド宮古島2階 權鱈(かいろ)の間(宮古島市平良字下里108-7)	30名
⑤ 石 垣	8月 8 日(金)	アートホテル石垣島1階 珊瑚の間(石垣市大川559)	30名

実施時間：北部・中部・那覇 13：30受付～14：00開始～16：00終了
宮古・石垣 13：00受付～13：30開始～15：30終了

内 容

1. 出産時の手続き

- ◆妊娠から出産、育児休業の流れ・要件・義務化となった周知、意向確認について
- ◆給付金（出産一時金・出産手当金）
- ◆社会保険料の免除・養育特例措置・育休月変
- ◆男性育休時の社会保険料免除について
- ◆令和7年10月改正柔軟な働き方を実現するための措置について

2. 病気などで仕事に就けないときの給付

- ◆傷病手当金申請の実務

3. 扶養認定について

参 加 費

会員事業所の方は、2名まで無料です。

非会員事業所および会費未納事業所の方は、1名3,000円です。

申込方法

下記申込書より所定事項を記入のうえ、FAX 又はEメールでお申し込みください。

申込締切

各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。受付がされているかの確認については、お手数ですが協会までお問い合わせください。

お問合せ

一般財団法人 沖縄県社会保険協会 (Tel 098-861-2681)

〒900-0031 那覇市若狭1-3-2 タカダ若狭ビル501号

お申込先

FAX 098-861-2682 E-mail : okisyakyo@ryucom.ne.jp

講師



特定社会保険労務士
キャリアコンサルタント
産業カウンセラー

比嘉 正人 氏

社会保険協会セミナーの参加申込書

※参加希望「日時」「会場」をご確認のうえ、□に✓印をつけてください。

参加希望 会場

☐ ①北部(8/20) ☐ ②中部(8/22) ☐ ③那覇(8/13) ☐ ④宮古(8/15) ☐ ⑤石垣(8/8)

事業所名

会 員

非会員

参加者名

〒連絡先(職場・自宅)

TEL () -

◎この申込書にご記入いただきました個人情報は、当講習会以外には使用いたしません。

詳しくはWEBで!

沖縄県社会保険協会

検索

